



シバ岬(12月号)



発行所 札幌方面余市警察署 沢町駐在所
 作成者 地域課 青
 TEL 0135-23-2590



年末年始も防犯対策を徹底しましょう!!



年末年始は、帰省や旅行で留守にする機会が多くなります。

去年は、年末に空き家の出入口ドアの鍵穴が壊され、何者かに侵入されるという「空き巣事件」も発生しています。

自分は大丈夫と油断することなく、防犯対策を心がけましょう。

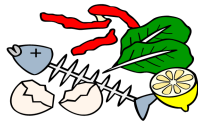
- 短時間の外出であっても、全てのドアや窓の鍵をかける!
- 長期間留守にする場合は、新聞等の配達物を止める!
- 外から見える位置に高価な物は置かない!
- 大事な物は金庫等の鍵のかかる保管庫等に入れておく!



引き続き熊に警戒を

道内において、警察に寄せられる熊の出没に関する通報は去年より倍増しており、熊の行動範囲の拡大に伴い、引き続き警戒が必要な状況です。

これからの冬期間においても、人里を狙った「冬眠しない熊」も懸念され、危機的状況を避けるためにも生ゴミの処理や農作物の放置等に注意し、熊を目撃した際は役場又は警察に通報しましょう。



ほくとポリス

付近の犯罪・不審者・特殊詐欺マップ情報のほか熊情報を含む防犯メール等を搭載している道警アプリ「ほくとポリス」で、防犯対策を強化しましょう!



インストールはこちら!



飲酒運転の根絶

飲む前に車じゃないよね? 再確認

「今日は車で
来ますので」



「近いしちょっと
だけなら...」



■ 飲酒運転は悪質な犯罪です!!
 飲酒運転は重大事故に繋がる悪質な犯罪行為です。
 二日酔いでの運転も飲酒運転になります。

■ 飲酒運転の運転手以外も処罰の対象に
 車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、処罰の対象になります。

■ 飲酒運転情報の提供を!
 北海道警察では、悪質な飲酒運転の情報を「飲酒運転ゼロボックス」にて受け付けております。

連絡はこちら

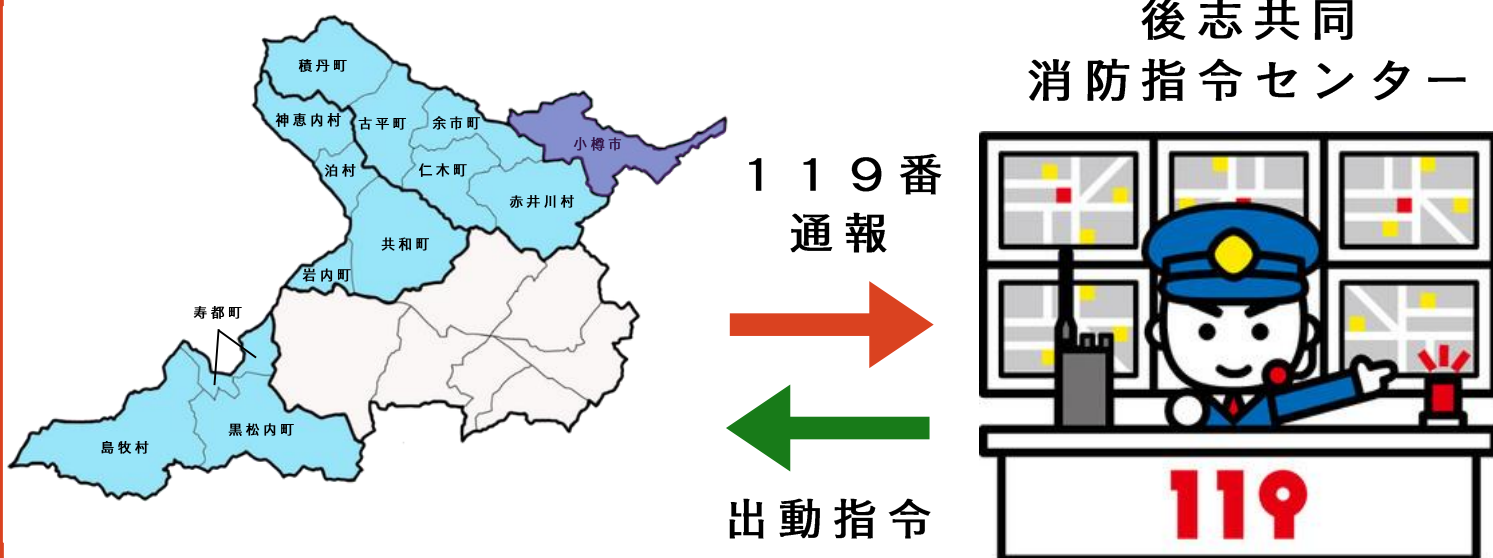


QRコード

令和 8 年 2 月下旬から

119番の受付先が 変わります！

令和 8 年 2 月下旬から、小樽市、岩内町、寿都町、島牧村、黒松内町、共和町、神恵内村、泊村、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村の 119 番通報は全て小樽市に設置される後志共同消防指令センターで受付します。



後志共同消防指令センターからのお願い

119 番通報の住所は、必ず「**市町村名**」から伝えてください！



1 秒でも早く、正確に
出動指令を出せるよう
ご協力お願いします！



119番通報の手順



119番消防です。
火事ですか？
救急ですか？

火事です。



初めに火事なのか救急
なのかを教えてください。



住所を教えて
ください。

〇〇市〇〇町
〇番〇号
〇〇（建物名等）
です。



住所は必ず「市町村名」
から教えてください。
住所がわからない場合は
目標になる建物などを
教えてください。



何が燃えて
いますか？

1階の台所が
燃えています。



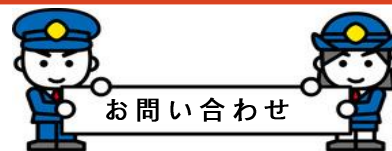
災害の状況について
質問しますので、
落ち着いて聞かれたこと
に教えてください。

※出動する消防車・救急車はこれまでと変わらず、各市町村の消防署所から出動します。

119番通報の適正利用 をお願いします！

119番通報は、火事や病気、けがなど、消防車や救急車が必要な時に使う緊急通報用の電話番号となっています。問合せ等緊急性がない通報は、消防車や救急車を必要としている人の119番通報のさまたげになる可能性があります。

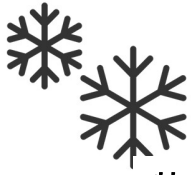
適正な119番通報にご理解、ご協力をお願いいたします。



小樽市消防本部（消防指令センター）
住 所：小樽市花園2丁目12番1号
電 話：0134-22-9137

岩内・寿都地方消防組合消防本部（警防課）
住 所：岩内郡岩内町字高台8番地1
電 話：0135-62-2403

北後志消防組合消防本部（警防課）
住 所：余市郡余市町黒川町6丁目25番地2
電 話：0135-23-3759



しり圏通信 第1号



余市町・仁木町・赤井川村・古平町・積丹町にお住まいの方へ

特定非営利活動法人 しりべし圏域総合支援センター（黒川町10丁目3-8）

電話：48-5900 FAX：48-5901

メール：shiribeshi.soudan@song.ocn.jp

しりべし圏域総合支援センター

検索

理事長挨拶

しりべし圏域総合支援センターは、様々な障がいや難病等を抱えるご本人やご家族が、障がい福祉サービスの利用に関することや、就労を含めた社会参加に関することなど、生活全般に関する相談に応じています。又、様々な事情によって、社会参加が困難な状況にある方々が、同じような経験をされている当事者と出会い、交流を通じて社会参加の第一歩を踏み出せるよう、その回復をお手伝いする活動も行っています。相談をすることは簡単なことではありませんが、心を込めて丁寧にご支援させていただきます。

NP0 法人しりべし圏域総合支援センター
代表理事 安田 亜子

特集『働くチカラを応援！就労継続支援事業所のご紹介』

「就労継続支援事業所」とは？

障がいや病気のために一般就労（会社や企業）でのお仕事に困難な人々を対象とした障害福祉サービスです。働く場を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。これは、障がいのある人の日常生活および社会生活を総合的に支援することを目的とした「障害者総合支援法」に基づくものです。就労継続支援事業所には大きく分けてA型とB型の二つの種類があります。

◆ 社会福祉法人 後志報恩会 就労継続支援B型事業所『陽だまり』

活動内容：清掃・農作業（古新聞を堆肥に活用）・グループホーム食材配送（献立材料運び）・手芸作業（コースター等）
エコ作業（食料廃棄物を堆肥化）など

特徴：できる人ができることを大切に、一人ひとりのペースで活動できる場。



管理者の植田さん



手芸活動で製作したコースター

〒048-2335 仁木町銀山2丁目547番地
電話：0135-33-5737 FAX:0135-33-5735

Instagram：syuroushien があります。

メール：hidamari@srbshouon.jp

ホームページ：

<https://srbshouon.jp/base/shisetsu/hidamari-2>

通勤日は、月～金、行事等により土日祝開所あり
送迎：あり



◆ 就労継続支援B型事業所『エンパワメントステーション かむかむ』

活動内容：縫製作業・シール貼り・袋詰め・果樹園での収穫・その他

特徴：ありのままを受け入れ、自己肯定感を育む支援を提供しています。本音を言える、安心して失敗できるアットホームな場所を目指しています。

〒048-2562 小樽市蘭島1丁目21-15

電話：0134-61-6144 F A X：0134-61-7503

メール：camcamstation@gmail.com

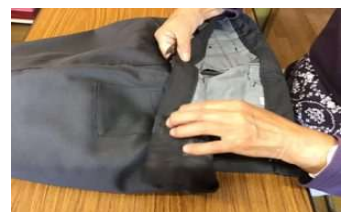
facebook：エンパワメントステーションかむかむ

ホームページ：<https://www.camcamstation.jp>

通勤日は、月～金、土日祝日はお休み 送迎：あり



代表・管理者の岡田さんご夫婦



縫製作業

◆ 特定非営利活動法人 しりべし地域サポートセンター 就労継続支援B型事業所『サポートセンターたね』

活動内容：軽作業（ウスキーケース詰め・水産加工品のシール貼り等）・コロック製造販売・施設外就労・地域貢献活動・他

特徴：地域に根ざした温かな雰囲気の中で、利用者一人ひとりが自分の力を発揮しながら、多彩な作業に取り組んでいます。
生活介護のプログラムに就労継続支援B型の利用者も参加する等柔軟に対応し、息抜きが出来る事も大切にしています。

〒046-0011 余市町入舟町 462 番地 2
電 話・FAX：0135-22-7242
メール：yoichi-tane@shirisapo.jp
ホームページ：<https://shirisapo.jp>
通勤日は、月～金です。土日祝日はお休みですが行事等により開所する場合があります。 送迎：あり



コミュニティ茶屋 necco（ねっこ）



所長の荒川さん

◆ 社会福祉法人 恵盛会 就労継続支援B型事業所『希望の家』余市作業所

活動内容：ものづくり（手芸・陶芸・革工芸・木工芸）・家庭用ゴミ袋セット作業・高校売店弁当販売・その他

特徴：楽しい仲間とともに、趣味や特技をいかした活動を楽しみながら、皆さん自分らしく過ごしています。
地域との結びつきを大切にしながら、常に利用者様の立場に立った事業所の運営を心がけています。

〒046-0003 余市町黒川町 4 丁目 27 番地
電 話：0135-23-7115
F A X:0135-48-6032
メール：info@kibouno-ie.org
ホームページ：<http://www.kibouno-ie.org>
通勤日は、月～金です。土日・祝日はお休みですが月によって土曜日の開所があります。
送迎：あり



『希望の家』



開所当時の陶芸制作活動



施設長の堤さん

北後志地域生活支援拠点とは

北後志圏域5カ町村（余市町・仁木町・積丹町・古平町・赤井川村）は、共に地域生活支援拠点の整備に取り組んでいます。地域生活支援拠点とは、入所支援を利用されている方や精神科病院に長期入院をされている方が、地域生活に移行できるようその支援を促進することや、介護者家族の高齢化や親亡き後も、障がいのあるご本人が、地域の中で自分らしく暮らし続けることを支援するために必要な支援体制を構築しておくことです。

又、福祉の支援が望ましいのに、支援に繋がれていない世帯を把握し、より良い支援に導くための支援も大切な役割とされています。地域生活支援拠点の具体的な機能として①相談機能②緊急時の対応③一人暮らしや福祉等サービスの体験の機会等があり、これらが地域のなかで、効果的に機能するよう官民相互で継続して取り組んでいるところです。

地域生活支援拠点の利用やお問い合わせは、北後志圏域5カ町村の障害福祉担当者、又は、しりべし圏域総合支援センターに配置されている地域生活支援拠点コーディネーター（電話48-5900）にお気軽にお問合せ下さい。

至 積丹・古平方面

余市循環線

冬ダイヤ



令和7年12月1日～令和8年3月31日

- 9～31 通常区間
- 31～39 登校区間
- 1～9 下校区間

運賃 大人240円、小児120円

※にカードの
利用可能です。

均一運賃 大人：中学生以上 小児：小学生 ※幼児・乳児については、北海道中央バスの基準に合わせ、小児運賃又は無料。

4 37 水産試験場

3 38 中町線

2 39 宝隆寺

1 40 余市紅志高校

5 36 浜中町

6 35 余市役場前

11 30 大川十字街

7 34 余市宇宙
記念館前

8 33 余市駅前
十字街

9 32 余市駅前
十字街

15 中道すずらん
ホール前

12 29 大川6丁目

13 28 よいち
整形外科
クリニック前

14 27 コープさっぽろ
余市店前

26 イオン余市店前

16 馬場商店前

17 セブン
イレブン
余市黒川
15丁目店前

18 服部斎場
別邸
こもればり前

19 JAよいち整備
燃料センター前

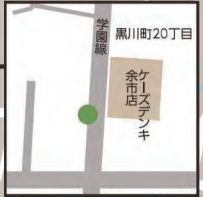
20 ケーズデンキ
余市店横

23 ふじ公園前

22 フルーツ・
シャトー
よいち前

21 余市協会
病院前

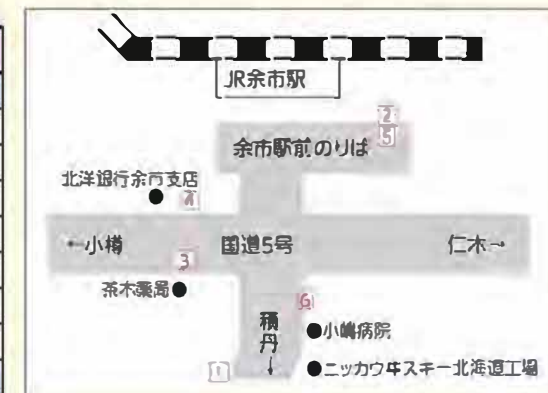
至 小樽・札幌方面



至 倶知安・岩内方面

	停留所名称	平 日					
1	余市紅志高校	-	8:22	-	-	13:05	15:45
2	宝隆寺	-	8:23	-	-	13:06	15:46
3	中町線	-	8:24	-	-	13:07	15:47
4	水産試験場	-	8:25	-	-	13:08	15:48
5	浜中町	-	8:27	-	-	13:10	15:50
6	余市役場前	-	8:28	-	-	13:11	15:51
7	余市宇宙記念館前	-	8:29	-	-	13:12	15:52
8	余市駅前十字街 ①	-	8:31	-	-	13:14	15:54
9	余市駅前 ②	7:33	8:32	9:40	11:15	13:15	15:55
10	余市駅前十字街 ③	7:34	8:33	9:41	11:16	13:16	15:56
11	大川十字街	7:35	8:34	9:42	11:17	13:17	15:57
12	大川6丁目	7:36	8:35	9:43	11:18	13:18	15:58
13	よいち整形外科クリニック前	7:37	8:36	9:44	11:19	13:19	15:59
14	コープさっぽろ余市店前	7:39	8:38	9:46	11:21	13:21	16:01
15	中道すずらんホール前	7:40	8:39	9:47	11:22	13:22	16:02
16	馬場商店前	7:41	8:40	9:48	11:23	13:23	16:03
17	セブンイレブン余市黒川15丁目店前	7:42	8:41	9:49	11:24	13:24	16:04
18	服部斎場別邸こもれび前	7:43	8:42	9:50	11:25	13:25	16:05
19	JAよいち整備燃料センター前	7:44	8:43	9:51	11:26	13:26	16:06
20	ケーズデンキ余市店横	7:45	8:44	9:52	11:27	13:27	16:07
21	余市協会病院前	7:47	8:46	9:54	11:29	13:29	16:09
22	フルーツ・シャトーよいち前	7:48	8:47	9:55	11:30	13:30	16:10
23	ふじ公園前	7:49	8:48	9:56	11:31	13:31	16:11
24	登川線	7:50	8:49	9:57	11:32	13:32	16:12
25	穂波線	7:52	8:51	9:59	11:34	13:34	16:14
26	イオン余市店前	7:53	8:52	10:00	11:35	13:35	16:15
27	コープさっぽろ余市店前	7:55	8:54	10:02	11:37	13:37	16:17
28	よいち整形外科クリニック前	7:56	8:55	10:03	11:38	13:38	16:18
29	大川6丁目	7:57	8:56	10:04	11:39	13:39	16:19
30	大川十字街	7:58	8:57	10:05	11:40	13:40	16:20
31	余市駅前十字街 ④	7:59	8:58	10:06	11:41	13:41	16:21
32	余市駅前 ⑤	8:02	9:01	10:09	11:44	13:44	16:24
33	余市駅前十字街 ⑥	8:03	-	-	11:45	-	-
34	余市宇宙記念館前	8:04	-	-	11:46	-	-
35	余市役場前	8:05	-	-	11:47	-	-
36	浜中町	8:07	-	-	11:49	-	-
37	水産試験場	8:09	-	-	11:51	-	-
38	中町線	8:10	-	-	11:52	-	-
39	宝隆寺	8:11	-	-	11:53	-	-
40	余市紅志高校	8:12	-	-	11:54	-	-

土日祝日		
10:00	-	-
10:01	-	-
10:02	-	-
10:03	-	-
10:05	-	-
10:06	-	-
10:07	-	-
10:09	-	-
10:10	11:15	13:15
10:11	11:16	13:16
10:12	11:17	13:17
10:13	11:18	13:18
10:14	11:19	13:19
10:16	11:21	13:21
10:17	11:22	13:22
10:18	11:23	13:23
10:19	11:24	13:24
10:20	11:25	13:25
10:21	11:26	13:26
10:22	11:27	13:27
10:24	11:29	13:29
10:25	11:30	13:30
10:26	11:31	13:31
10:27	11:32	13:32
10:29	11:34	13:34
10:30	11:35	13:35
10:32	11:37	13:37
10:33	11:38	13:38
10:34	11:39	13:39
10:35	11:40	13:40
10:36	11:41	13:41
10:39	11:44	13:44
-	-	13:45
-	-	13:46
-	-	13:47
-	-	13:49
-	-	13:51
-	-	13:52
-	-	13:53
-	-	13:54



乗換検索には中央バス株式会社の
バスロケーションシステムが便利
です。（下記二次元バーコード）



運行内容のお問合せ先
北海道中央バス株式会社
TEL：0135-23-2175
その他のお問合せ先
余市町総合政策部政策推進課
TEL：0135-21-2117

「小樽建設管理部余市出張所管内除雪連絡調整会議」だより

小樽開発建設部小樽道路事務所 小樽建設管理部余市出張所
余市町 仁木町 古平町 積丹町 余市警察署

除排雪に関する問い合わせについて

国道 の除排雪について…

- 小樽開発建設部小樽道路事務所
小樽市長橋4丁目14番34号
TEL:0134-22-9116
※休日・夜間は転送電話となります。

道道 の除排雪について…

- 小樽建設管理部余市出張所
余市郡余市町黒川町1248番地
TEL:0135-23-2196
※休日・夜間は転送電話となります。

町道 の除排雪について…

- 余市町役場
余市郡余市町朝日町26番地
TEL:0135-21-2128
- 仁木町役場
余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL:0135-32-2516
- 古平町役場
古平郡古平町大字浜町50番地
TEL:0135-48-9841
- 積丹町役場
積丹郡積丹町大字美国町字船澗48番地5
TEL:0135-44-3383

皆様のご理解とご協力をお願いいたします

道路交通法の禁止行為において交通妨害となるような道路への雪出しや投雪等の行為は、3ヶ月以下の懲役または処罰(5万円以下の罰金)の対象になることがあります。

各町の高齢者・身体の不自由な方への支援のご案内

●余市町

「高齢者等除雪サービス事業」

身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のため玄関から公道までの除雪を行います。

対象世帯

- ・ひとり暮らしの高齢者世帯
- ・夫婦等高齢者のみの世帯
- ・身体障がい者世帯

※収入要件あり

問い合わせ先:余市町役場 民生部

福祉課高齢者福祉グループ

TEL:0135-21-2120

●古平町

「高齢者等除雪サービス事業」

自力の除雪が困難な高齢者世帯等に対し、玄関先から道路までの間を1メートル程度の幅で除雪を行います。

対象:町民税非課税世帯で、親族や知人等による援助が得られない要介護(支援)認定者及び身体障がい者(1・2級で構成される世帯等)

問い合わせ先:古平町役場

保健福祉課高齢者支援係

TEL:0135-48-9839

●積丹町

「福祉除雪サービス」(個人負担あり)

居住している家の出入口、窓、ベランダ、屋根からの落氷雪、玄関から公道までで、緊急時の避難路となる箇所の除雪を行います。

対象:住民税が課税されてない独り暮らしの高齢者又は高齢者夫婦世帯・身体の障害や疾患などにより除雪をすることが困難な世帯。

問い合わせ先:積丹町役場住民福祉課

TEL:0135-44-2113

●仁木町

「除雪サービス事業」(1回 290円)

生活道路を確保するため、玄関から公道までの除雪(除雪幅1メートル程度)を行います。

対象:高齢者(65歳以上)の単身世帯、高齢者のみの世帯で自力での除雪が困難な者

問い合わせ先:仁木町役場 福祉課介護保険係

TEL:0135-32-2514



冬の安全で走りやすい 道路交通を確保するため、 道民の皆さんに 除雪のお願いです。



道路に雪を出さない！



道路への雪出しは交通事故の原因となつて危険です。

除雪車に近づかない！



除雪車には死角が多く、センターラインを越えて作業することもあり危険です。

深夜・早朝の 除雪作業にご理解を



振動や騒音でご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はしない！



路上駐車は除雪作業の妨げになり、地域の迷惑になります。

間口除雪にご協力を



除雪作業で間口等に寄せられた雪の処理について、ご協力をお願いします。

不要不急の外出は 控えましょう



大雪や暴風雪の時は、できるだけ外出は控えましょう。

＊道路緊急ダイヤル #9910



道路の異状を発見した際の緊急通報ダイヤル

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_jji/u23dsn0000000tvm.html

＊道路情報提供システム



道路に関する情報提供サイト

<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/sp/>

＊北の道ナビ



北海道の道路情報総合案内サイト

<https://northern-road.ceri.go.jp/navi/>

＊冬期間のお役立ちリンク集



冬期間の情報を載せた各種 HP リンク

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/133369.html>

除雪作業にご協力を！！

雪国に暮らす私たちにとって、冬期間における雪処理はとても大きな課題となっています。
限られた予算の中で、町民すべてが満足のいく除排雪の体制を、行政だけで構築していくのは困難です。
余市町では、昭和60年に町と町民が互いに手をたずさえて、秩序ある効率的な雪処理を行うことにより雪を克服し、明るく住みよい健康で文化的な冬を快適に過ごす街を築くことを目的とする『余市町冬を快適に過ごす条例』を制定しています。その中には町民の責務として、次のような条項が盛り込まれています。

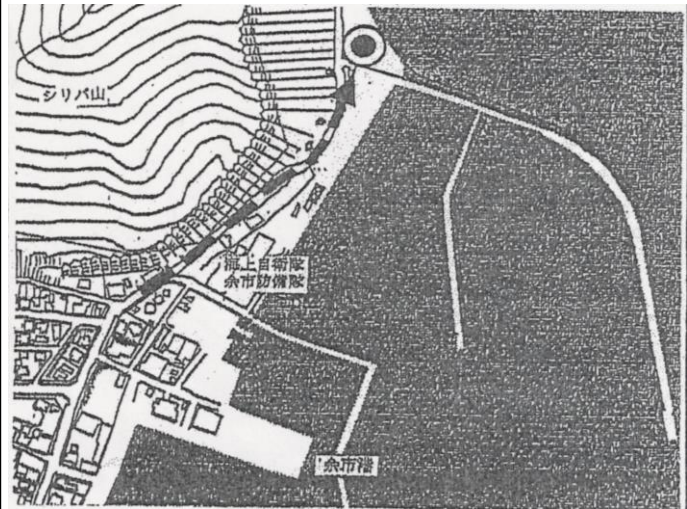
- ◎ 町民は、除雪等計画の推進に積極的に協力するとともに、自らの雪は自らの責任において処理する、とする理念を保ち町民生活全体の安全確保に寄与するよう努めなければならない。
- ◎ 町民は、区会その他の自治組織を通じ相互に協力し、自主的な除雪対策を講ずるよう努めなければならない。
- ◎ 町民は、雪処理に当たって特に次に掲げる事項を守らなければならない。
 - 除雪道路には、みだりに雪を捨てないこと。ただし止むを得ない事情がある場合は、道路における交通等に支障のないよう適切な措置を講ずること。
 - 河川・用悪水路等の流水に支障を及ぼさないよう適切な措置を講ずること。
- ◎ 町民は、住宅・車庫・塀・樹木・その他これらに類するものを建築又は設置しようとする場合は、道路除雪等の障害とならないよう雪に対し十分配慮するとともに、その屋根雪等の処理についても、第三者の障害とならないよう十分配慮しなければならない。

モラルを守って快適な冬をすごしましょう

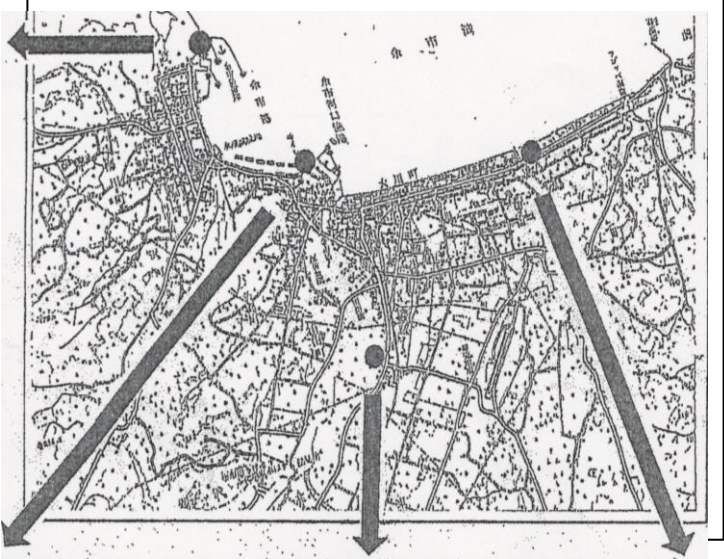
余市町指定雪捨て場

- ◆ 雪捨て場については、昨年と同じ場所となっています。
 - ◆ 一般の方が使用できる時間は、午前8時30分から午後5時までとします。
 - ◆ モイレミニ雪捨て場は、通常午前8時30分から午後5時までとします。
尚、月曜日と木曜日に限り午前8時30分から午後9時までとします。
 - ◆ 大量の雪を搬入する場合は、事故防止のため、事前に除雪センターにご連絡ください。
 - ◆ 堆積状況によっては、モイレミニ雪捨て場については、閉鎖いたします。
- ※ 雪の堆積場所などとしてご協力いただける方、情報をお寄せ下さい。詳細は役場建設課まで。

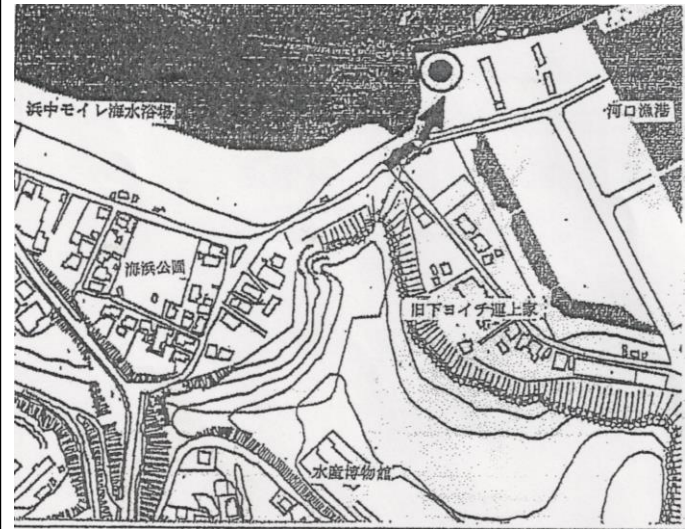
シリパ岬雪捨て場(町・一般者用)



指定雪捨て場位置図



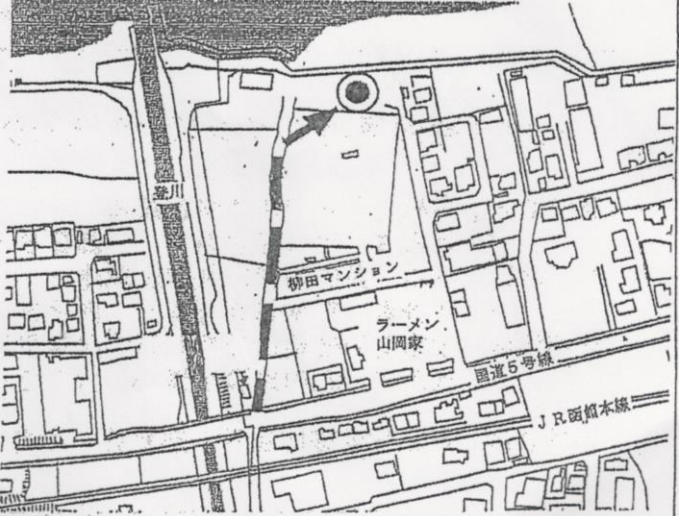
モイレミニ雪捨て場(4t車以下)



余市川雪捨て場(国・道・町・一般者用)



登川雪捨て場(町・一般者用)



除排雪に関する問い合わせ先

◎ 除排雪の苦情・情報に関すること

- 余市町除雪センター ☎ 22-5877

◎ 町道の除排雪に関すること

- 余市町除雪センター ☎ 22-5877
- 役場建設課道路維持係 ☎ 21-2128
- 各地区の道路除雪委託業者
→ 業者名・電話番号は裏面の図面でご確認ください

◎ 高齢者・身障者の除雪サービスに関すること

- 役場福祉課 ☎ 21-2120

◎ 道道の除排雪に関すること

- 北海道後志総合振興局
小樽建設管理部余市出張所
☎ 23-2196

◎ 国道の除排雪に関すること

- 北海道開発局小樽開発建設部
小樽道路事務所
☎ 0134-22-9211
☎ 0134-22-9116

※ 道の相談室 ☎ 0120-106-497

「道の相談室」は幅広く道に関する相談の受付、ご意見や苦情などに速やかに対応するための窓口で、小樽開発建設部小樽道路事務所が開設しています。

余市町除雪体制図(1) ≪除雪ドーザ委託区域≫

西部地区

中央地区

東部地区

余市町道路除雪委託業者(除雪ドーザによる除雪)

東部地区：中村・古垣特定共同企業体
代表者 中村建設(株) ☎23-3830
中央地区：庄木・赤石特定共同企業体
代表者 庄木興業(株) ☎23-5048
西部地区：よいち. ウエスト 特定共同企業体
代表者 和田建設工業(株) ☎22-6688

凡 例	
●	雪 捨 場
- . - .	除 雪 地 区

余市町除雪体制図(2) ≪除雪トラック委託区域≫

余市町道路除雪委託業者(除雪トラックによる除雪)

東部地区：中村・古垣特定共同企業体
代表者 中村建設(株) ☎23-3830
中央地区：庄木・赤石特定共同企業体
代表者 庄木興業(株) ☎23-5048
西部地区：よいち. ウエスト 特定共同企業体
代表者 和田建設工業(株) ☎22-6688

※降雪量、道路状況等により一部変更する場合があります。

凡 例	
●	雪 捨 場
—	除 雪 トラック 路 線